

議 事 録 (要旨)

議 題	第3回大府市立地適正化計画策定委員会	
日 時	令和4年7月15日(金) 午前10時00分～午前11時45分	
場 所	市役所5階 全員協議会室	
出 席 者	策定委員	8名 (欠席:1名)
	オブザーバー	1名
	事務局	8名 (欠席:1名)

1. 委員長あいさつ

- ・気候変動の問題として、年あたりの降水量はあまり変わらないが、洪水と濁水の頻度が増える。このような自然の変化に対して、災害のリスクも高まり、そうした場所にはなるべく居住や都市機能を誘導せず、安全な場所に誘導しましょうというのが立地適正化計画の趣旨の一つ。
- ・第1回立地適正化計画策定委員会では、事務局から大府市をとりまく社会環境、経済環境、その中で大府市の抱える都市構造上の問題等をご紹介いただき、委員の皆様からご意見をいただきました。
- ・本日は居住誘導、都市機能誘導の全体方針について、委員の皆様からご意見ご提案等をいただきたい。

2. 立地適正化に関する方針について

(事務局説明)

(意見・質疑応答)

【委員長】

- ・まちづくりの方針について、大府市に居住している人の目線で整理されたと確認したが、来訪者についての面も必要かと思う。
- ・人の基本的な活動は、「住む」「働く」「憩う」「移動」の4つであるが、「憩う」と「移動」という視点が抜けているかと思う。もしくは、「市民生活の質を向上する魅力的なまちづくり」に含まれているのか。

【事務局】

- ・基本的には JR 東海道本線の駅を中心に市街化区域が設定されており、そこに住居や産業が集まる形で大府市が形成されている。そうした点から、まずは大府市内で住んでいる人や働いている人を根底に考えて、都市拠点として位置づけている大府駅・共和駅周辺を利便性が高く、質を向上するような施策を設定したい。さらに駅前には来訪者についても加味して誘導施策を考えていきたい。
- ・「憩う」については、大府市は緑や歩いて健康づくりができる点の評価が高いため、都市拠点周辺についての記述に加えられればと思う。

3. 防災指針の検討について

(事務局説明)

(意見・質疑応答)

【委員】

- ・先日の大雨により、アンダーパスの冠水や土砂災害、川の氾濫が起きて、通行できない場所がいくつかあり、田んぼも洪水で荒らされていた。また、過去の東海豪雨でも腰まで浸かって大府駅まで通勤した。立地適正化計画には、過去から現在の災害による被害について記載しないのか。

【事務局】

- ・今回の居住誘導区域を設定する際に用いている浸水想定区域の想定最大規模、計画規模という枠組みは、近年の降雨状況を基礎データとしてシミュレーションされたものになる。
- ・東海豪雨の浸水実績についても考慮すべきものであるため、今後、詳細な防災の課題整理を考える上で、危機管理課と東海豪雨時の各地の状況も踏まえて検討していきたい。

【委員長】

- ・これからは年間1,000分の1で起きる確率の規模の降雨が、100分の1、10分の1と確率が下がってくる。しかし、こうした予測には技術的な問題があるため、災害が起これらうという可能性を加味して計画を立てるのが限界かと思う。
- ・すでに市街化が進んでいる区域で洪水の危険があるところでも、現在の市街化区域を維持していくという方向で動いているまちもある。バランスのとり方が課題となってくるが、できる限りリスクを回避する方向で計画を進められるとよいと思う。

【委員】

- ・災害リスクの分析の水害について、大府はため池が多いが駅周辺の液状化については、どのように考えているのか。

【事務局】

- ・液状化は地震が起きた時に起こりうる現象であり、地下水の高いところなどで起こりやすいものである。液状化の災害リスクは、今のところは市街化調整区域がほとんどではあるが、今一度確認する。市街化区域内の居住誘導区域や都市機能誘導区域を考える区域の中で、液状化のリスクがある場合は、危機管理課とも連携を図り明示していきたいと思っている。
- ・大府市のため池は数多くあるが、特に危険な箇所はないと聞いている。

【委員】

- ・東海豪雨では境川近くに排水ポンプを並べて排水したが、水が引くのに1週間ほどかかった。P.3の図面で示されている浸水継続時間は、3日間で水が引くということなのか。

【事務局】

- ・基本的には紫の斜線の該当箇所は、3日以上水が引かない場所、それ以外の場所は3日以内には自然に水が引くという形で示している。

【委員長】

- ・土砂災害警戒区域で想定している土砂災害は、大雨か地震どちらによるものか。

【事務局】

- ・大雨と地震の両方を考慮して作成されたものになっている。

【委員長】

- ・市街化区域の境界近くまで浸水想定区域が来ている。住宅地がすでに広がっているため、や

むなくこの範囲としたという理解でよいか。

【事務局】

- ・赤い線は現在の市街化区域を示している。居住誘導区域については次の議題で議論できればと思う。

【委員長】

- ・すでに市街地が広がっているところは洪水対策をするべきであるが、立地誘導はあまり積極的には行わない方が良くと思う。

【委員長】

- ・想定すべき災害は土砂災害と水害の2つでよいのか。台風、地震、火災などについては考慮しなくてよいのか。

【事務局】

- ・都市再生特別措置法や都市計画運用指針により、居住誘導区域に含まない、または含まない方が望ましいと規定されているものがある。その規定と照らし合わせた場合、土砂災害や洪水が該当するため、ここで取り上げている。

【委員】

- ・居住誘導区域は、住宅に対してであり、工場誘致などは含まれないという理解でよいか。

【事務局】

- ・その理解であっている。

4. 居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定について

(事務局説明)

(意見・質疑応答)

【委員】

- ・法律や国が出している指針から抜粋して整理されており、わかりやすい資料になっていると思うが、抜粋が局所的に漏れているところもある。
- ・現在、人が住んでいる、または人口増加が期待されているため、基本的に市街化区域を居住誘導区域として考えていくことはいいと思う。
- ・居住誘導区域を設定する際には、市街化区域の縁辺部については、多くの居住者がいることや今後の見込みを含めたうえで、災害リスクの分析を重ねて慎重に区域の設定をまとめていただきたい。
- ・水害リスクがこれから高まっていく方向という意見があったが、新たな住宅地の開発などを考えたいのであれば、人口増加に向けた居住環境の確保、危険な区域を避けて誘導していくようなまちづくりの方針を、防災指針で記載できるように庁内で議論を進めていただきたい。

【事務局】

- ・居住誘導区域、都市機能誘導区域から除外を考える場合、そこに住んでいらっしゃる方の詳細を調べた上で、慎重に検討していきたい。

【委員長】

- ・現在、住宅が立ち並ぶところと災害リスクの高いところの縁辺部の部分を居住誘導区域に指定するのであれば、洪水対策に力を入れる必要があるかと思う。

【委員】

- ・居住誘導区域は知多バスの運行する3路線をほぼカバーしており、この路線の確保維持に身が引き締まる思いであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で、利用が3~4割減となっており、民間企業の努力だけで持続的な輸送サービスを提供できるか非常に心配している。大切な交通インフラであるため、市民の意識を醸成することや支援をしていただければと思う。
- ・過去の経験からバスを運行するにあたり、災害時にはいろいろな場所にネックが存在する。アンダーパスが大雨の時に通行できないことや信号の機能が失われた際に見晴らしがよくないこと、災害時に橋やそのジョイントがずれてしまうことなどがバスを運行できない要因となる。安全安心なまちづくりのために、交通についても深掘りしていただきたい。

【事務局】

- ・公共交通、交通ネットワークの充実は必須項目のため、充分加味して進めていく。
- ・危機管理課をはじめとした他の部署とも情報を共有して、災害時の対策をそれぞれの計画に反映できるようにしていく。
- ・居住誘導区域、都市機能誘導区域は公共交通があることで誘導できるものと考えている。今回の資料では示していないが、次回にはしっかり検討したうえで示していく。

【委員長】

- ・公共交通の充実は必須だと思う。
- ・カーボンニュートラルに向け自動車の電動化が進んでいるが、自動車の数を減らすことや自動車の保有台数が変わらなくても、まちなかを走る自動車を減らすことで、CO2排出量削減に大きく貢献する。必ずしも駐車場を整備すればよいというものではないと思うので、駐車

場計画と公共交通計画のバランスをとりつつ進めていただきたい。

【委員】

- ・居住誘導区域の除外基準に該当する区域の中で工業専用地域が指定されている。ウェルネスバレーでは将来的に工場の誘致がされて、あいち健康の森に行けるように都市計画道路も計画されているが、その周辺には特に規制がないため、不動産屋や住民が勝手に土地を使ってしまうかもしれない。居住誘導に関連して規制などもできたらと思う。

【事務局】

- ・基準に沿った形で居住誘導区域の設定を行うが、産業振興を行う区域についても考慮した上で、それに関わる必要なインフラについては、関連する部署と他の計画や情報を共有して立地適正化計画を作成していく。

【委員】

- ・東海豪雨、東日本大震災からの教訓を生かすことが重要であると常に考えている。今回のリスク分析についてももう少し深掘りしていただきたい。
- ・今回の想定災害だけでよいのかという点も含めて、危機管理課とも連携して引き続き分析をしていただきたい。

【委員長】

- ・すべての災害に対応したまちはできないが、基準を超えた災害時にはどうするのかという想定はしておいていただきたい。

3. その他

事務局から説明 ー 終 了 ー